

〔参考〕策定団体の例（複数市町村を包括する計画を合同で策定）

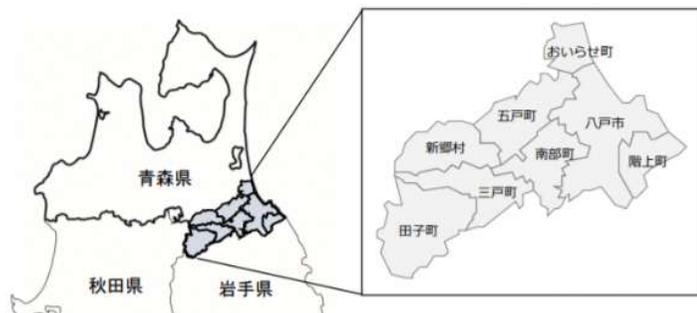
## ● 八戸圏域連携中枢都市圏

八戸圏域連携中枢都市圏を形成する八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村及びおいらせ町が合同で「八戸圏域 8 市町村国土強靱化地域計画」を策定（平成31年 3 月）。

### ① 合同策定に至った背景・経緯

八戸圏域 8 市町村は、気候・風土を共有し、藩政時代から一体的なまとまりがある地域として歴史を刻み、通勤・通学や買い物、医療といったあらゆる面で結びつきがある。また、ごみ処理やし尿処理、消防や水道などさまざまな事務を共同で行ってきた。このような歴史的・日常的な結びつきを背景に、平成21年に定住自立圏、平成29年には連携中枢都市圏に移行し、その中で、危険空き家対策や福祉避難所の相互利用、ドクターカーなど、防災・災害対策に関わる取組を行ってきた。

近年は、自然災害が激甚化・頻発化する傾向にあり、圏域においても地理的なつながりから津波や洪水といった共通のリスクがあるため、8 市町村がさらなる連携のもと災害対策に取り組むことが安全・安心な圏域の実現につながるという共通認識から合同策定に至った。



八戸圏域連携中枢都市圏  
エイト  
八戸都市圏スクラム8

### ② 合同策定の手順

#### 策定体制

専門的見地からの意見等を聴取するため、外部有識者により構成される「検討会議（有識者）」を設置し、計画内容の検討を実施した。また、市町村担当課長会議を設け、市町村間の調整・連携を図った。各市町村の内部では、庁内策定会議を設置するなどして庁内での検討が進められた。

## リスクシナリオの設定

県全体の自然災害を網羅した県計画のリスクシナリオを活用し、各市町村が自団体にあてはまるリスクシナリオを設定した。

## 推進方針の設定

各リスクシナリオに対する推進方針は、施策レベルの取組（住宅の耐震化など）を設定し、該当する市町村について、白丸で表記した。

## 「連携項目」の設定

八戸圏域連携中枢都市圏ビジョンに基づき実施している10項目（危険空き家対策のための合同研修会等の開催、福祉避難所の設置及び圏域での相互利用など）を設定した。

## ③独自の取組

### 「連携項目」の設定

圏域全体の国土強靱化の推進に向け、八戸圏域連携中枢都市圏ビジョンに基づき実施している10項目（危険空き家対策のための合同研修会等の開催、福祉避難所の設置及び圏域での相互利用など）を設定した。

### 「協定に基づいて実施している取組」の設定

八戸・久慈・二戸の三圏域に係る市町村相互応援協定に基づき、大規模災害時における各市町村の相互応援体制の連携及び強化を図るため、支援要請の手順や情報伝達機器の使用方法等を確認する訓練実施を明記した。

### 「今後検討していく連携項目」の設定

近年の頻発化・激甚化する災害に対しては、これまで以上に広域連携で取り組んでいくことが有効であるという認識とともに、今後も各市町村において予算や人的な制約が強まっていくことが予想されている中で、類似事業の共同化や資源の相互補完等により効率化を図るという観点から、新たに「今後検討していく連携項目」として、12項目を設定した。これらは、計画策定後に8市町村で検討していくこととした。

- |                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 1. 避難体制の検証・強化     | 7. 防災拠点の整備          |
| 2. 住民向け防災研修会の開催   | 8. 消防団員の確保に向けた広報・周知 |
| 3. 外国人のための防災教室の開催 | 9. 自主防災組織情報交換会の実施   |
| 4. 合同防災訓練の実施      | 10. 住民等への情報伝達手段の研究  |
| 5. 防災教育の推進        | 11. 防災関係職員合同研修会の開催  |
| 6. 集落の孤立防止対策      | 12. 防災関連マニュアルの共有    |

## ④合同策定による変化・効果

### 他の行政機関との関係における変化・効果

#### 【事務の軽減】

有識者会議の運営や市町村間の調整等を担った八戸市での事務負担増はあったが、それ以外の市町村では単独で策定するよりも事務の軽減が図られた。

#### 【広域の視点で捉えることによる防災力の向上】

例えば、想定最大規模の洪水浸水想定区域について、単独の市町村で避難場所を確保できない場合には、8市町村で広域避難の検討を行うことも予定されており、広域の視点で捉えることによる防災力の向上につながる。

#### 【顔の見える関係の強化】

計画を策定する過程及び今後12の連携項目を具体化していくに当たり、8市町村で何度も協議する機会を通じて顔の見える関係強化につながる。実際、令和元年東日本台風の際、岩手県の久慈市や普代村に対し、「大規模災害時における八戸・久慈・二戸の三圏域に係る市町村相互応援協定」に基づく物資支援を実施した際、八戸圏域8市町村の対応の取りまとめに当たっても、平成30年度中の計画策定の過程で培われた顔の見える関係により、スムーズに役割分担が図られた。

#### 【各市町村のノウハウ共有による災害対応力の向上】

例えば、12の連携項目の1つである「防災関連マニュアルの共有」について、それぞれの市町村が作成している避難指示等の発令マニュアルを共有し、どのようなタイミングで避難指示等を発令すればよいのかといったノウハウを共有することで、各市町村の災害対応力の向上につながる。

#### 【安全・安心な圏域への貢献】

計画に記載した12の連携項目の具体化と、その過程で培われた信頼関係、それぞれの市町村が持っているノウハウが共有されることで「安全・安心な圏域への貢献」につながる。

#### 庁内における変化、効果

#### 【強靱化に向けた役割分担の明確化及び方向性の共有】

計画策定の過程でそれぞれの課の役割分担が明確化されたことや、脆弱性評価及び対応方策の検討を庁内部局が横断的に実施したことで、現状の課題や今後の方向性を共有することができた。